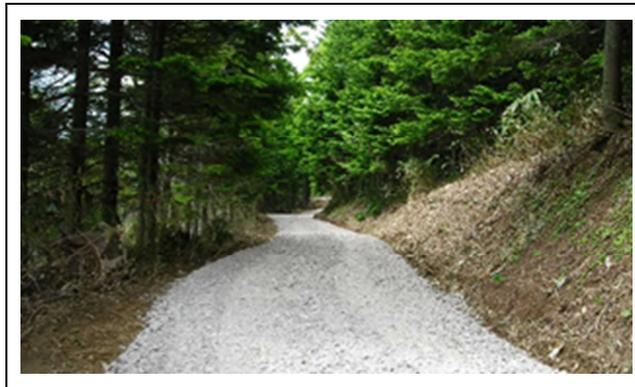


受光伐



○天然更新の旺盛な天然林（十勝管理区）
受光伐の実施により林内の光環境を改善し、更新木の成長を促進しました。

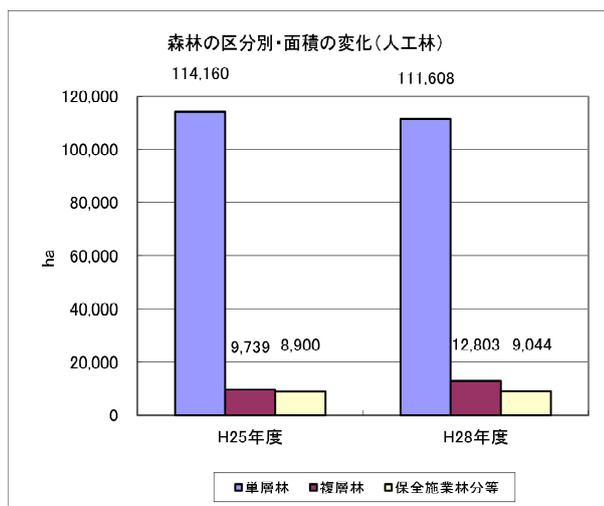
【路網】



○人工林がまとまったエリア（空知管理区）
間伐材の搬出や植栽などを効率的に行うため、路網の整備を行いました。

(2) 森林の状況変化の評価

① 森林の区分別・面積の推移



※注) 保全施業林分等とは、急傾斜地や更新困難地における林地保全、森林景観の保全、希少動植物の保護などのため一般的な施業を行わない林分や、試験林・分収林・保護林など特別の目的で管理されている森林。

② 要因分析

森林の公益的機能の維持増進を図るため、高齢化した人工林(単層林)において、単木や群状の受光伐を行い、植栽などにより森林の更新を確保したため、複層林の面積が増加しました。

2 小流域ごとの森林の現況

(1) 小流域区分の考え方について

道有林においては、森林を河川の支流域などを単位とした小流域(団地)に区分し、小流域ごとに森林の現況や地域の自然環境、生活環境などの社会的条件に対する期待を明らかにし、それぞれの地域に対応した森林づくりを進めることとしています。

各管理区では、地域の特性や地域住民の意見を踏まえ、水源かん養機能や山地災害の防止などの公益的機能の発揮を図るため、これまでの森林施業(整備)の経過を勘案し、人工林の維持・管理等を重点的に行うこととし、小流域ごとに適切な施業の実施に努めました。

(2) 森林の現況評価

各管理区における主な実施状況は、次のとおりです。

① 函館亀田・大森小流域(渡島東部管理区)

函館市民の水源となる森林において、風倒被害地への早急な植栽により、水源涵養機能の発揮に配慮した整備を行いました。

② 上川小流域(渡島西部管理区)

スギ人工林において、複層林とするため受光伐を実施した後、植栽を実施しました。

③ 内浦湾西小流域(後志管理区)

若・中齢級の人工林において、公益的機能を高度に発揮するため、積極的に保育間伐を実施しました。

④ 追分小流域(胆振管理区)

カラマツ高齢級人工林において、受光伐を実施し、侵入した広葉樹等の更新木の成長を促すとともに、保育(間伐)等を計画的に実施しました。

⑤ 庶野小流域(日高管理区)

トドマツ人工林において、受光伐を実施し、植栽を行いました。

⑥四番川小流域（空知管理区）

青山ダムの集水区域である当別川上流部に位置しており、公益的機能の維持増進を図るため、植栽や間伐、治山ダムの設置を実施しました。

⑦小平小流域（留萌管理区）

森林資源の循環利用を進める流域となっており、過密林分となっている人工林では間伐を行うとともに、高齢級人工林では受光伐を実施した後、植栽により世代交代を行いました。

⑧石渡、瑞穂小流域（上川南部管理区）

木材等生産林に指定している流域となっており、単層林施業により、伐採や造林等を効率的に行いました。

⑨土別、名寄、ピヤシリ、玉川・報徳小流域（上川北部管理区）

トドマツ人工林において、受光伐を実施し、植栽を行いました。

⑩沙留・オタツペ、上藻小流域（網走西部管理区）

明治末期に山火事跡地に自然再生した天然林であり、森林の被害や成長について定点観察を継続して行い、森林の推移を見守りました。

⑪最上、二又小流域（網走東部管理区）

トドマツ、シナノキ、ミズナラ等が混交する過密した天然林において、トドマツを対象に単木伐採を基本とした受光伐を実施し、資源の有効活用や後継樹の成長を促進しました。

⑫常室小流域（十勝管理区）

天然林において、希少動物の繁殖期間に配慮するとともに、そのすみかとなる空洞木や枯損木、採餌木を残すなど、生物多様性の保全に配慮しました。

⑬別海小流域（釧路管理区）

育成途上にあるアカエゾマツ人工林において、立木の密度調整を行うため、間伐を積極的に進めました。

II 森林の整備・管理の手法から見た評価

道有林では、伐採後の更新を確実に図るため、植栽を主体に行っています。このため、植栽による更新手法について、更新の適否の評価を行います。

植栽する樹種は、土壌や気象条件などに応じて選ぶ適地適木を基本としており、各管理区では、トドマツ、カラマツを主に植栽していますが、気象条件の厳しい地域においてはアカエゾマツを植栽しています。

1 更新手法評価

(1) 植栽木の活着率

① 評価基準

植栽を実施した年の秋（秋に植えた場合には翌年の秋）に、枯れた苗木の本数割合（枯損率）を全箇所において調査しました。今回は、平成25～28年度の4カ年の活着状況について評価を行いました。

自然枯損率を10%以内とし、活着率90%以上を成林可能な基準としました。

$$\text{枯損率}\% = \text{枯れた本数} \div \text{植栽した本数} \times 100$$

$$\text{活着率}\% = \text{植栽した本数} (100\%) - \text{枯損率}$$

② 活着状況調査結果（平成25年～平成28年）

管 理 区	植栽面積 (ha)	評価結果(ha)			活着率が90%未満と なった理由と対応	
		活着率 90%以上	活着率90%未満			
			気象害	獣 害	その他	
渡 島 東 部	154	137	7	3	8	寒風害、霜害、野ネズミ食害 補植
渡 島 西 部	212	212				
後 志	657	657				
胆 振	305	290		15		エゾシカ食害 補植
日 高	46	44		1	1	エゾシカ食害 補植
空 知	253	204	49			干害 補植
留 萌	53	53				
上 川 南 部	263	156	107			干害 補植
上 川 北 部	491	461	30			干害 補植
網 走 西 部	731	636	96			干害 補植
網 走 東 部	467	382	74	11		干害、野ネズミ食害 補植
十 勝	717	717				
釧 路	104	104				
計	4,453	4,053	363	29	9	

※調査は秋に実施し、秋植栽は翌年の秋に実施することから、事業実績の植栽等面積と一致しない。

③ 要因分析

全道の状況は、活着率90%未満となった箇所が全体の9%となっており、その原因はエゾシカによる食害や干害等の気象害となっています。なお、活着率90%未満となった場合には、枯損原因を確認し補植を行っています。

Ⅲ 道民との合意形成の評価

1 アンケートによる意向調査

(1) 調査目的

道有林の管理運営にあたっては、地域住民に道有林の役割や業務内容などを説明し、道有林の取組への理解や参加を得て、森林の整備・管理を進めていくことが重要と考えています。このため、道有林に対する認識度などについてアンケート調査を実施し、道民との合意形成の状況について評価を実施しました。

(2) 調査方法

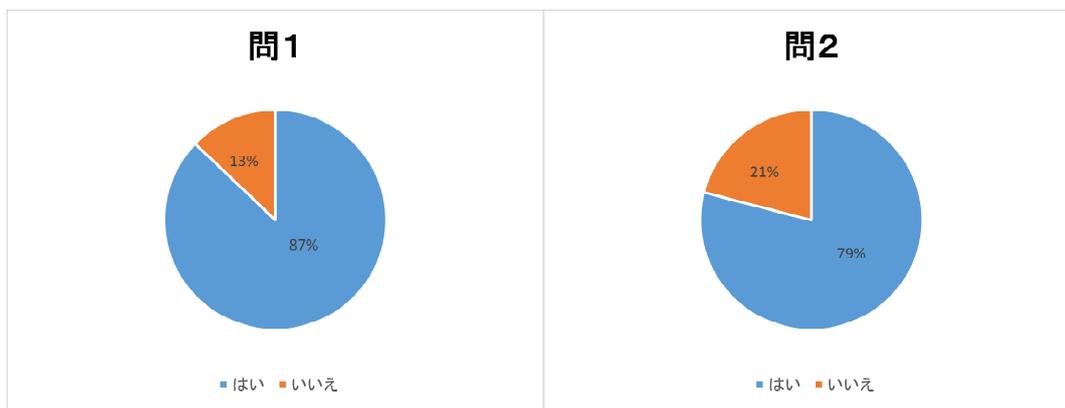
アンケート調査は、各森林室において地域住民などを対象にイベント等の開催時に実施しました。

(3) 調査結果（全道集計）

① 道有林に対する認識

問1：あなたの住んでいる市町村に、北海道が整備・管理している森林（道有林）があるのをご存じですか。

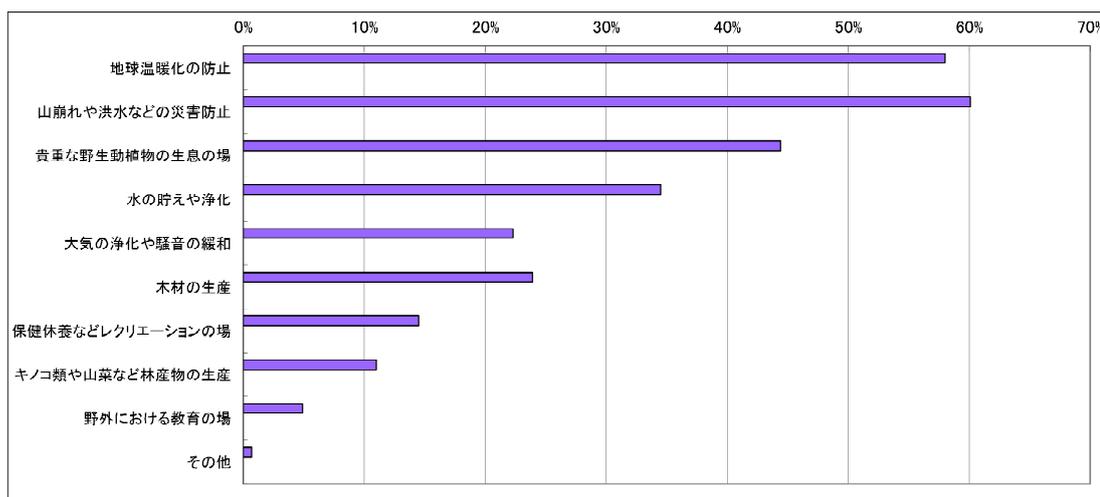
問2：森林室が道有林の整備・管理をしていることをご存じですか。



地域に道有林があることを認識している方が約9割、森林室がその管理をしていると認識している方が約8割と高い割合となりました。これは、木育イベントの開催などが地域の方々
に道有林を知っていただく良い機会となっているからだと考えられます。

② 森林の機能に対する認識

問：あなたは、森林にどのような働きを期待しますか。次の中から3つまでお選びください。



森林の持つ地球温暖化の防止、山崩れや洪水などの災害防止機能への期待がそれぞれ約6割
となっており、森林の公益的機能に対する期待が高くなっています。

IV 情報公開の取組

1 道民の森林づくりへの参加に関する評価

道有林の整備・管理は、地域の合意形成を図りながら進める必要があることから、次の取り組みを行っています。

(1) 木育の実施状況

各森林室では、毎年400回前後の森づくり体験や森林観察会を開催し、4年間で延べ約13
万4千人の参加者がありました。

管理区	H25		H26		H27		H28		合計	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
渡島東部	34	3,181	43	3,587	43	4,874	39	7,982	159	19,624
渡島西部	33	1,666	28	877	31	1,436	37	3,150	129	7,129
後志	43	2,745	35	1,932	37	1,487	34	1,690	149	7,854
胆振	45	2,253	43	2,652	46	2,485	47	3,373	181	10,763
日高	22	1,535	28	852	37	1,730	35	1,356	122	5,473
空知	15	1,206	26	1,333	24	1,074	22	972	87	4,585
留萌	29	864	36	1,245	34	1,006	29	1,427	128	4,542
上川南部	25	6,596	28	7,701	23	7,611	26	2,488	102	24,396
上川北部	31	1,912	27	1,289	26	2,312	37	2,994	121	8,507
網走西部	26	1,409	22	1,363	24	1,499	26	2,513	98	6,784
網走東部	30	2,637	41	3,508	38	3,334	41	6,465	150	15,944
十勝	15	1,072	13	1,236	21	1,160	21	1,312	70	4,780
釧路	34	3,372	36	3,326	38	3,300	40	3,737	148	13,735
合計	382	30,448	406	30,901	422	33,308	434	39,459	1,644	134,116



木工体験



森林観察会

2 地域と連携した森林づくりの取組

道有林の森林資源や技術を活用して地域に貢献するため、それぞれの地域の特徴を生かし、市町村や林業・木材産業関係者などと連携した取組みを行っています。

(1) 主な取組状況

①間伐施業の検討

間伐施業の低コスト化や機械化など進めるため、現地検討会を開催し情報共有を進めました。

②造林作業の機械化の推進

造林作業の低コスト化や労働環境の改善による担い手確保などを目的に、地拵えや下刈りの機械化の実用化に向け、現地検討会を開催し課題の整理をしました。

③木質バイオマス利用

木質バイオマスを活用した林業・林産業の再生及び雇用の創出に取り組んでいる美深町に対して、地域資源の安定供給体制構築のための支援を行いました。また、道と町が連携して、事業箇所の集約化に取り組みました。

④市町村有林等との連携

所管を超えてむかわ町有林等と一体的な森林づくりを進め、森林資源の循環利用などによる地域の振興に貢献するため、平成24年3月にむかわ町と道との間で締結した協定に基づき、各種の取組を推進しました。さらに、平成28年3月に国有林、道有林、町有林等の中で新たな「地域主体の一体的な森林づくり」協定を締結し、各種の取組を進めることとしています。